

公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会
第6回 議事要旨

【日時】平成 17 年 7 月 13 日(水)10 時 00 分～11 時 50 分

【場所】総務省第 1 会議室

【出席者】

(研究会構成員)

市川座長、石川構成員、岡本構成員、加藤(公)構成員、加藤(均)構成員、栗原構成員、近藤構成員、斉藤構成員、島田構成員、関根構成員、吉永構成員、渡辺(洋)構成員(代理:中野氏)

(オブザーバー:関係省庁)

行政管理局 山本専門官、自治行政局 村岡補佐(代理の者が出席)

厚生労働省 田村補佐(代理の者が出席)

経済産業省 山田補佐(代理の者が出席)

(オブザーバー:関係団体)

ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)、地方自治情報センター(LASDEC)、情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、日本規格協会情報技術標準化研究センター(JSA INSTAC)

(その他)

アライド・ブレインズ株式会社 代表取締役社長 内田氏

(総務省)

清水政策統括官、松井官房審議官、飯島情報通信利用促進課長、有馬課長補佐 他

【議事内容】

1 開会

2 配布資料確認等

3 議題

(1)これまで検討してきた各種ドキュメント案の修正について

事務局から、資料 6-1(資料 6-1-A から資料 6-1-H)に基づいて説明後、意見交換。

(議事概要)

- ・ パソコンを使えない人でも携帯電話から公共情報を利用できるように、自治体のホームページが携帯電話向けにも配慮されるよう、資料で提案できるとよい。
- ・ 携帯電話の小さな画面は、対話的な操作が必要となるため、ユーザのペースでの情報のやり取りができる可能性がある。
- ・ 公共サイトはユーザ認証に関して複数の方法を提供する必要がある、と資料に盛り込んで欲しい。
- ・ 生体認証は障害によっては使えない人も出てくると思うので、配慮が必要。
- ・ アクセシビリティ配慮手順モデルの基本検討か設計の部分にも、ユーザニーズヒアリングを明記して欲しい。
- ・ 資料内に商品名が出てくるが、他の言葉に置き換えるとわかりにくくなるので、書き方の工夫をした上でわかりやすさを優先したい。

(2)アクセシビリティ基本方針の策定等について

事務局から、資料 6-2 から資料 6-5 に基づいて説明後、意見交換。

(議事概要)

- ・ アクセシビリティ基本方針の配慮の対象として、地域在住外国人の有無によらず、観光客や防災の観点、海外からの利用者に配慮し、できるだけ多言語対応に努める等の記述は必要。
- ・ 自治体のホームページは狭義のアクセシビリティだけを見るのではなく、総合的にどのような位置づけとするかの中で考えればよいのではないか。
- ・ アクセシビリティ基本方針の例文の言葉が難しすぎる。易しい言葉を使用し、詳細を知りたい場合はリンクをたどるように工夫してはどうか。
- ・ アクセシビリティ基本方針から、「JIS X 8341-3」や「総務省ウェブアクセシビリティ・マネジメントモデル」にリンクを張る等して、情報を入手できるようにする必要がある。
- ・ 目標・実施計画設定ガイド(案)に CMS が出てくるが、CMS さえ導入すればよいと誤解されない書き方が必要。

(3) アクセシビリティ配慮手順実証評価の実施について

事務局から、資料 6-6 に基づいて説明後、意見交換。

(議事概要)

- ・ 実証評価を進める過程での課題や意識の問題、職員の理解の度合いも含め、意味のあるフィードバックになるよう実証評価を実施してほしい。
- ・ アクセシビリティ詳細検討シートは発注後に使用するため、自治体では発注前に工数や費用をどう見積もるかが大きな問題になると思う。
- ・ 全体のフローの中で、各資料がどこで使うものなのかを体系的に示せると有用と思う。
- ・ 実証評価で問題点を洗い出し、具体的に指摘いただき、今後地方公共団体が利用する際に有用なものとしていきたい。
- ・ 主観的な評価と同時に、ツールを活用し、実証評価前後のアクセシビリティを客観的なデータとして評価することも必要ではないか。
- ・ 今回の実証評価は、ツールの評価ではなく研究会で提示されたドキュメントの評価を優先してほしい。
- ・ 報告書での数字の出し方には工夫が必要だが、コストの点についても配慮してほしい。
- ・ コストダウン可能なコストとコストダウンが難しいコストを切り分けたデータが取れるとよい。
- ・ 本研究会で取りまとめた結果や評価結果を広報する際は、問題点を指摘した上で、その後の使い方の工夫までアドバイスいただくと自治体にもメリットがあるだろう。
- ・ 実証評価の結果の公表については、今回の実証評価がベータ版のテストであるということを配慮する必要があるのではないか。
- ・ 早くから周知を行い、研究会の取組を地方自治体に知ってもらうことで、ウェブリニューアル等の際に早い時期に取り入れてもらえるとうい。

4 その他

- ・ 次回会合は、9月下旬を予定。日程や場所等については後日調整する。

5 閉会

以上